

あわじ

2013年 10月号
No. 142 (H25-1)



awaji トレーニングセンター
競走馬の調教施設
南あわじ市阿万・灘地区

完成すれば国内屈指の距離となる
1.1 kmの坂道コースを持つ
関連記事・・・P6

洲本家畜保健衛生所

TEL. (0799) 22-5606
FAX. (0799) 22-2856

Eメール sumotokhe@pref.hyogo.lg.jp
HP <http://www31.ocn.ne.jp/~himejikaho/>

＜巻頭言＞



所 長
渡 邊 理

洲本家畜保健衛生所（家保）の移転整備工事が、12月の開所に向けて着々と進められています。洲本市炬口から南あわじ市広田への移転となります。移転に伴い名称も改められ、淡路（あわじ）家畜保健衛生所となります。

洲本家保が整備された昭和45年当時は、花とミルクとオレンジの島と言われていたように、乳用牛は、4,509戸で、21,720頭飼育され（第19次兵庫県農林水産統計年報：S44～45年）、現在（第61次兵庫県農林水産統計年報：H23～24年）の268戸、9,167頭と比べると、戸数で17倍、頭数で2倍の乳用牛が飼育されていました。肉用牛は、田畑の使役牛の名残や堆肥供給目的もあって、当時は5,907戸で、10,310頭飼育され、現在の1,292戸、17,872頭と比較すると、戸数は5倍ですが、飼育頭数は約6割程度でした。この40年間で、豚が403戸、10,786頭、採卵鶏が3,658戸、559,300羽、ブロイラーが129戸、186,000羽であったものが、豚は7戸、2,663頭、採卵鶏は、5戸、193,000羽まで激減しています。ブロイラーは、現在の戸数は12戸ですが、生産規模の拡大により482,000羽まで増加しています。このように畜産農家数は、全ての畜種において激減していますが、飼養頭羽数では豚と乳用牛が激減したものの、肉用牛とブロイラーが増えており、半減したとはいえ主力であった乳用牛と併せると、淡路島は、やはり兵庫県の畜産の主力部隊です。洲本家保が整備された当時は、乳用牛の結核病や炭疽が島

内で散発していた頃で、県内では、豚コレラやニューカッスル病なども発生していました。法定伝染病とはいえ、農場単位の防疫措置が中心で、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）のような世界的に影響力の大きい「越境性動物疾病」の発生はありませんでした。

「越境性動物疾病」は、国際連合食糧農業機関（FAO）などの国際機関により、「国境を越えてまん延し、発生国の経済、貿易、食料の安全保障に関する重要性を持ち、その防疫には多国間の協力が必要となる疾病」と定義され、その防疫対応は、地域、県、国を挙げての対応となります。われわれ家畜防疫員には、これらの「越境性動物疾病」を制圧（コントロール）する責任が架せられています。新しく整備される家保には、車両専用消毒施設や大型焼却炉、BSL2（注）の検査室や遺伝子検査室も整備され、クリーンゾーンとダーティゾーンが識別され境界域にシャワールームや専用更衣室などが配備されます。施設の整備とともに、病気に対する危機管理意識も更に強化していきたいと思っています。グローバルな社会が到来し、世界中で発生している全ての疾病が国内でも発生する危険性が高まっています。飼養衛生管理基準の遵守も、徐々にではありますが生産段階に浸透しつつあります。兵庫の畜産の屋台骨淡路島を守るためにも、これまで培ってきた経験、知識に自惚れることなく、世界的な知識、技術、情報を貪欲に吸収し、地域における家畜疾病のコントロールセンターとしての機能を果たすために努力をしたいと思います。

BSL2: (バイオセーフティーレベル: Biosafety Level)

細菌・ウイルスなどの病原体等を取り扱う実験室・施設の格付け。1～4の4段階（4が最も危険な病原体）に分類される。2は、サルモネラなどの中程度の危険性を持つ病原体が扱える。

口蹄疫の初期対応と 写真撮影通信技術について

病性鑑定課 八巻 尚

【はじめに】

口蹄疫は非常に感染速度が早いため、疑わしい患畜が発生した場合は、迅速に防疫体制を展開し、可能な限り小さな範囲にウイルスを封じ込める体制を早期に整備することが、地域の畜産を守る上での重要な鍵になります。

今回は、疑わしい牛が発生したとの通報を受けた家保が行う農場における初期対応の概要について説明します。また、口蹄疫の検査では病変部位を撮影し、その写真を早急に県庁を通じて農林水産省に通信送付する必要がありますが、本県では先進的な技術改善を図り、全国的に注目されていますので、その概要を紹介します。

【初期対応の概要】

農場および診療獣医師より、疑わしい患畜があるとの通報を受けた家保は、直ちに公用車に検査器具等を積載し農場に急行します。この間に農場は、ウイルスを農場外に出さないよう、関係者以外の人々の移動制限を行うとともに、家畜、牛乳、ふん尿等が農場外部に出ないようにします。

農場に到着した家保職員は、飼養者に聞き取りを行った上で、異常牛ならびに飼養されている牛の鼻腔、口唇、舌、蹄部、乳頭を中心に臨床検査を行い、デジタルカメラでこれらの部位の写真を撮影します。

デジタルカメラで撮影した写真は、現場よりインターネットメールで家保および県庁畜産課を経由して、臨床所見等の情報とともに農林水産省に送付されます。メールを受理した農林水産省は、動物衛生研究所と協議してウイルス検査材料の搬送が必要か否かの判断を行います。

もし、送付の必要性が有る、即ち口蹄疫である可能性があるかと判断されると、直ちに異常牛の血液及び水泡等の材料を動物衛生研究所の海外病研究施設（東京都小平市）に新幹線等を用

いて搬送することとなります。本施設ではまず遺伝子診断が行われ、その結果が出るのは搬入後約6時間とされています。

この遺伝子診断の結果が陽性と判定された時点から24時間以内に殺処分、72時間以内に埋却等の一連の作業を行う必要があります。このため、動物衛生研究所へウイルス材料の搬送が必要と判断された段階から、各関係機関と連絡調整が行われ、農場牛の殺処分等の防疫対策の準備が始まります。

【本県の写真撮影通信技術】

農場現場における病変部位の撮影は、一般に暗い畜舎内に飼養されている家畜が対象となるため撮影の条件は厳しく、緊張した状態にある家保職員が効率良く撮影作業を行うためには、事前に最適と考えられる機材と手順を確立しておく必要があります。

当所では暗室内の牛を用いた撮影テストを行い、不鮮明な写真が発生する原因を明らかにし、農場での撮影通信に適した機材を選定配備しています。（写真1、2）



【写真1】撮影に用いる機材
消毒薬に浸漬するため機材に防水カバーを装着している
(左)タブレット型端末
(右上)カメラ及び補助ライト
(右下)インターネットルーター

暗室内で不鮮明な写真が生じる主な原因は光量不足であるため、撮影機材には、明るいレンズを持つデジタルカメラとLED補助ライトを組



【写真2】撮影用カメラ
防水型カメラのレンズを取り囲むように、LED光源の補助ライトを装着している。

み合わせて用いることにより、暗い牛舎内での安定した撮影が可能となりました。

そして、各機材には消毒液に浸漬できるような防水ケースを装着し、機器間のデータは無線で転送を行い、携帯電話通信網を利用したインターネット通信ができるような仕組みになっています。また、撮影した画像はタブレット型端末の大画面上で確認、メール作成が行えるように

＜ 家畜衛生情報 ＞

鳥インフルエンザについて

防疫課 吉田 裕一

はじめに

国内の鳥インフルエンザは、幸いなことに最近2年間は、発生が認められませんが、中国をはじめとする東アジアでは、依然として発生が続いています。鳥インフルエンザの流行を迎える冬場に向いて、復習をしていきましょう！！

1 鳥インフルエンザウイルスの概要

(1) ウイルスの分類

鳥類のインフルエンザはA型インフルエンザウイルスの感染による疾病であり、ウイルスの表面にあるヘマグルチニン(HA)とノイラミニダーゼ(NA)という2種類の蛋白質の組み合わせによって分類されます。HAは16種類、NAは、9種類あり、通常は、「H5N1」のように表記されます。

(2) 家畜伝染病予防法での分類

なっています。

これら当所で開発したシステムは、低価格かつ簡単な操作で鮮明な写真が撮影できるため、全国的に高い評価を得ています。

【おわりに】

これまで述べてきたように口蹄疫の初期対応は、問題牛を早期に発見し、ウイルスを最小範囲に封じ込める体制を整えることが重要です。

また、口蹄疫は中国及び台湾では最近でも継続して発生している等、国内においても予断を許さない状況が続いており、農場にウイルスを持ち込まないための予防策を常日頃より実行することが重要です。

飼養衛生管理基準には、畜産農家の皆さんが守るべき防疫対策の重要なポイントが記載されていますので、今一度内容を点検の上、これらの基準に沿って牛を飼養していただきますようお願いいたします。

家畜伝染病予防法では、病原性の程度及び変異の可能性によって3つに分類されます。

国際獣疫事務局(OIE)の診断基準により、病原性が高いと判定されたA型インフルエンザウイルスの感染によるものを高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)、ウイルスのHAがH5またはH7で、HPAI以外のものを低病原性鳥インフルエンザ(LPAI)と分類します。

HPAI、LPAI以外のA型インフルエンザウイルスの感染による疾病を鳥インフルエンザと分類します。

(3) 症状

HPAIは、元気消失、食欲および飲水欲の減退、産卵率の低下、衰弱、咳、羽毛逆立、顔面および肉垂の浮腫とチアノーゼ、神経症状などを示します。急性ではこれらの症状を一切認めず、急死することもあります。伝播力が強く致死性が高いのが特徴です。

LPAIは、伝播力は強いものの、ほとんど臨床症状を示さないため、発見が遅れることがあります。海外では、HPAIに変異した事例もあります。

(4) ウイルスの消毒

ウイルスには、逆性石けん製剤(クリアキル、パコマ等)、塩素系製剤(クレンテ等)、アルデヒド製剤(グルタクリン等)、アルコール製剤(エタノール等)など、ほとんどの消毒薬が有効です。

2 過去の発生および検出事例

平成16年1月に山口県で79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが発生してから毎年のように発生しました。平成22年11月～平成23年3月には、全国的に発生が認められ、兵庫県内の3カ所でも野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

年	発生および検出事例	
16	1月	山口県(1農場 約3万羽 HPAI)
	2月	大分県(1農場 約14羽 HPAI)
	2～3月	京都府(2農場 約24万羽 HPAI)
17	6～翌1月	茨城県、埼玉県(41農場 578万羽 LPAI)
19	1月	宮崎県(2農場 約7万羽 HPAI)
		岡山県(1農場 約1万羽 HPAI)
	2月	宮崎県(1農場 約9万羽 HPAI)
21	2～3月	愛知県(7農場 約160万羽 LPAI)
22	11月	島根県(1農場 約2万羽 HPAI)
23	1～3月	鹿児島県他7県(23農場 約183万羽 HPAI) 兵庫県他15県 野鳥からHPAI確認

3 監視および対策

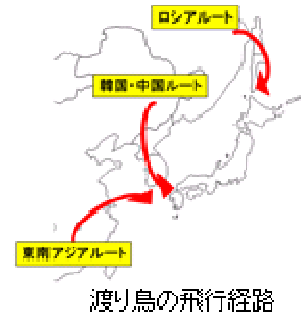
国内への侵入経路の1つとして、渡り鳥による伝播が考えられています。海外の汚染地から渡り鳥が飛来し、渡り鳥からスズメなどの野鳥、ネズミ、ヒト等へ感染もしくは機械的伝播により鶏舎内に侵入すると考えられます。このことにより県では、渡り鳥の糞便検査、死亡野鳥検査、家きんのモニタリング検査などの監視対策をとっています。

また、環境省においてもGPSを使用し、渡り鳥の飛来経路の解析を行っています。主にロシアルート、韓国・中国ルート、東南アジアルートの3つを重点的に解析し、飛来経路、繁殖地、経由地、越

冬地の情報を収集し、発生抑制に努めています。

最後に海外から鳥インフルエンザウイルスの侵入を完全に防ぐことはできません。国内に侵入したウイルスを鶏舎内に入れないことが重要になります。

そのためにも家きん飼養者の皆様には、ウイルスを持ち込まないための消毒、野生動物の侵入を防ぐための防鳥ネットの設置等の飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。



淡路島酪農管内ミルカー一点検について

衛生課 松本 瞳

淡路乳質改善協議会では、淡路地域の乳質向上のため、ミルカー一点検を実施しています。今年度は、平成25年8月2日(金)、8月5日(月)～8日(木)、12日(月)、13日(火)、20日(火)の計8日間、淡路島酪農管内の58戸のミルカー一点検を実施しました。

1 ミルカー一点検事前作戦会議

今年度の特徴は、ミルカー一点検実施前に、農家毎に前回の点検状況、乳質(一般乳成分、体細胞数、細菌数)を精査し、重点指導事項を洗い出しました。このことにより、効率良く搾乳器具の点検が出来た他、短時間の巡回の中で、乳質改善指導も実施できました。

2 ミルカー一点検結果

(1) 消耗品関係

チューブ類(パルス、ミルクホース、ライナー)等に問題の無かった農家は28戸でした。一方、チューブ類に破損が見られ交換が必要な農家は21戸ありました。消耗品は、交換時期を意識していないと、つい忘れがちになってしまうので注意が必要です。

調圧器やクローのダイヤフラムに問題があった農家は6戸、その他、真空ポンプの

オイル量不足、真空ポンプ逆転防止弁の異常が見られた農家もありました。

(2) 搾乳器具の老朽化

真空ポンプ自体に問題があり使用可能ユニット数に注意が必要な農家は7戸、パルセーターに問題（脈動数）があった農家は22戸、配管の空気漏れが5戸、ありました。

真空ポンプの更新や配管整備等には、経費が多くかかりますが、搾乳牛の能力にあった搾乳システムを見直す良い機会ですので、計画的に取り組みましょう。

(3) 清掃・洗浄関係

調圧器の清掃が出来ていなかった農家が24戸ありました。調圧器は、搾乳中の真空圧が一定になるよう常に空気を吸い込んでいます。フィルター等が詰まると真空圧が変化し、乳房炎の原因にもなるので、定期的な清掃が必要です。

3 乳質改善指導

乳質については、バルク乳成績と牛群検定加入農家については検定成績を参考に、各生産者の問題点について聞き取り調査を実施し、必要に応じて乳頭口スコアやBCSを確認し、助言しました。

<こちら炬口>

重大家畜伝染病の発生に備えた対応

1 防疫訓練の開催

8月29日に姫路家畜保健衛生所において3家畜保健衛生所、兵庫県畜産協会主催による防疫訓練を開催し、当所職員と農林水産振興事務所の担当者が参加しました。今回は日頃扱うことの少ない豚を用いた実地訓練で、家畜保健衛生所毎に生きた繁殖豚1頭を使用し、マニュアルに沿った鎮静、保定、病変部の写真撮影、血液など検査材料の採取といった一連の病性鑑定検査および口蹄疫に罹った豚を殺処分するときに使用する電殺器の使い方を訓練しました。

また、家畜保健衛生所職員以外の参加者を対

特に、乳房炎罹患牛の対策については、速やかに結果が期待できないため、継続的に対策を取り続ける意欲が失われる事もあると思いますが、淡路乳質改善協議会のチームがサポートしていきますので、淡路地域の乳質向上及び維持のため、一緒に取組んでいきましょう。



図 調圧器フィルターの埃

4 おわりに

淡路乳質改善協議会で実施しているミルカー点検は、自動車に例えると車検のようなものです。しかしながら、搾乳器具は朝夕、毎日、休みなく使うものであり、ミルカーの日常点検も怠ることはできません。ある日突然、搾乳器具が悲鳴を上げぬよう、搾乳牛同様に搾乳器具にも手をかけてあげてください。

象に鳥インフルエンザや口蹄疫発生時の防疫対応と、消毒ポイントで行う動力噴霧器による車両消毒の実施訓練も併せて行いました。日頃出来ない特別な訓練であり、参加者にはよい経験となりました。今回の体験を生かして、家畜伝染病発生時には迅速な対応がとれるような防疫体制の整備を行っていきます。

2 県境防疫会議の開催

毎年恒例の県境防疫会議を、9月19日徳島家畜保健衛生所において開催しました。徳島県とは鳴門海峡があるものの物流が盛んであることから家畜伝染病が県域を越えて発生することが危惧されます。今回は消毒ポイントの設置方法、防疫演習・訓練の実施状況などの防疫対応

のあり方を協議しました。また、畜産振興のために畜産物のブランド化についても情報交換しました（会議終了後、とくしまブランド畜産物を囲んで第2部情報交換会も行いました）。今後も徳島県との情報交換を密に行い、管内の伝染病発生防止と発生時の迅速な対応に努めていきます。

動物愛護週間行事 動物愛護絵画コンクール開催

淡路獣医師会では、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、動物愛護週間（9/20～9/26）行事を実施しており、今年で28回目を迎えました。

1 動物写生大会

平成25年8月1日（木）、淡路ファームパークイングランドの丘で小学生を対象とした写生大会が開催されました。厳しい暑さの中でしたが、県内のみならず県外（徳島、京都、滋賀）も含め186人の子ども達が参加しました。

参加小学生の保護者も入場料が無料になるため、家族でイングランドの丘の動物達にふれあうことができました。真夏の恒例行事として地域に定着してきています。



優秀賞：淡路県民局長賞1席

2 動物愛護絵画コンクール

写生大会で提出された作品と動物愛護絵画募集の学校選定作品併せて約300点の中から入賞作品40点を選出し、平成25年9月23日（祝）、南あわじ市の三原ショッピングプラザパーティで表彰式が行われました。受賞作品には、島内各団体にちなんだ作品も含まれ、愛玩動物として親しまれている小動物のみならず、多くの動物たちが描かれた作品が動物愛護週間行事を彩

ってくれました。



優秀賞：淡路畜産農協連会長賞

競走馬のトレーニングセンター 島内にオープン！

南あわじ市阿万・灘地区に競走馬の調教施設「awaji トレーニングセンター」が平成25年5月に開設されました。

日本中央競馬会（JRA）や地方競馬が運営する厩舎には、収容数に限りがあるため、民間の調教施設の需要が高いそうです。

新施設の場所は、JRAの調教師からの要望を受け、長い坂路が確保でき、栗東や京阪神の競馬場との輸送時間が短く、温暖なため冬でも調教が中断されにくい、などの理由から淡路島が選ばれたということです。

主な施設は、完成すると国内屈指の距離となる1.1kmの坂道コース「坂路」（現在は450m）や、直径20mのウォーキングマシーン、馬のリフレッシュに温泉の出るシャワーなどです。今後は、足元に負担をかけず心肺機能を鍛えるプールやレース環境に近いトラックコースなどが整備される予定です。

現在、約40頭の調教ですが、将来は150頭規模を目指すとのこと。淡路島からのダービー馬輩出も近い未来かもしれませんね。



★ 県内の家畜伝染性疾病発生状況 (H24, H25) ★

区分	病名	畜種	平成24年1月～24年12月				平成25年1月～25年8月			
			県内		管内		県内		管内	
			戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
法定伝染病	ブルセラ病	牛								
	結核病	牛								
	ヨーネ病	牛								
	伝達性海綿状脳症	牛								
	高病原性鳥インフルエンザ	鶏								
	腐蛆病	みつばち								
届出伝染病	牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	1	1			1	1	1	1
	牛伝染性鼻気管炎	牛	1	2						
	牛白血病	牛	106	106	32	33	74	74	32	32
	アカバネ病	牛								
	破傷風	牛	1	1	1	1				
	レプトスピラ症	犬	3	3			1	1		
	サルモネラ症	牛	2	2			1	1		
	豚丹毒	豚	13	17			9	9		
	伝染性喉頭気管炎	鶏	1	3			1	1		
	マレック病	鶏	3	16						
	鶏痘	鶏	2	31						
	鶏白血病	鶏	1	3						

注: 未発生の疾病は一部削除

紙面の都合により、世事雑感はお休みします。

今年12月 淡路家畜保健衛生所 オープン

洲本家保は、43年間慣れ親しんできた洲本市炬口を離れ、淡路家畜保健衛生所として南あわじ市広田にオープンします。建物は平屋でコンパクト、導線も良く、少人数で十分な機能を発揮できる事務所です。検査室は必要に応じ分割され、検査の精度を上げるとともに、職員の健康にも配慮され、衛生と防疫の検査室・準備室も十分な広さを有しています。また、将来、需要が増えると考えられる遺伝子検査室も完備しています。詳しくは、おのころ143号で……。

名称: 淡路家畜保健衛生所

住所: 南あわじ市広田広田1227

電話番号: 0799-45-2411

供用開始: 平成25年12月1日(予定)

平成25年度職員配置

所長 渡邊 理

副所長 清水 泰統

安全対策課		衛生課		防疫課		病性鑑定課	
課長	副所長兼務	課長	嶋田 雅之	課長	加登 岳史	課長	八巻 尚
担当課長補佐	向井 義	課長補佐	出口 佳宏	課長補佐	篠倉 和己	課長補佐	亀山 衛
担当課長補佐	小嶋 睦	主任	松本 瞳	課長補佐	三宅由利子	主査	加茂前優花
事務嘱託	神田 真紀	非常勤嘱託	武田 和士	職員	吉田 裕一		

職員一同、新天地で心機一転、淡路の畜産振興のために頑張っていきます。